

第 44 回志茂まちづくり協議会（第 14 回総会） 議事要旨

日 時：令和 6 年 6 月 17 日（月） 19：40～20：30

場 所：志茂ふれあい館 ホール AB

出席者：30 名（うち、志茂まちづくり協議会 役員 17 名）

事務局 北区防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課 4 名（長久保、末岡、高杉、森岡）

活動支援コンサルタント 3 名（木村、永島、植田）

■ 開会にあたって

事務局：本日はお集りいただき感謝申し上げます。総会・協議会に先立ちお知らせがあります。

この度、本協議会会長がご退任されることとなりました。平成 27 年度から 9 年間にわたり会長を務めていただきました。9 年の間には、地区計画の施行や志茂四わかば児童遊園の開園など、協議会の皆様と検討を重ねた内容が形になりました。長らく志茂のまちづくりにご尽力いただいたことをお礼申し上げます。それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長：皆さんこんばんは。この度、私の都合により会長を辞任することとなりました。9 年間という長い間皆さん方にご協力をいただきまして、会長という役職を務めさせていただきました。しかし、9 年は長く、以前より事務局へその旨を伝えていましたが、コロナ禍ということもあり、今日まで務めることとなりました。地区計画の変更や事務局の交代もあり、任期の途中とはなりますが、こういう機会をもって辞任させていただければと思います。

長年ご協力いただいたこと心より感謝申し上げますとともに、私もこれからも一住民として皆様方と一緒に志茂のまちづくりを考えていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げて挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

事務局：新たな会長の選任等、役員体制については、後日改めて役員会にてご相談させていただきます。

また、当面の間につきましては、協議会規約に基づき、副会長に会長代行をお願いいたします。

■ 開会

【事務局より挨拶、配布資料の確認。】

1. 志茂まちづくり協議会副会長 挨拶

【事務局より、今年度事務局メンバーの紹介。】

2. 報告事項および協議事項

【事務局より、次第「（1）今年度の活動について」「（2）事業の進捗報告等」「（3）その他」について、説明。】

3. 質疑応答

《役員について》

参加者：任期の途中で会長が退任するが、退任後は役員として留まるのか。

事務局：会長は役員の役職のひとつであることから、今回は役員もご退任されることになる。今後の役員体制については役員会で決めていく。

参加者：役員として残っていただけると思っていたため残念である。役員会で今後の体制は決めていただければと思う。

《無電柱化チャレンジ事業について①》

参加者：水道やガスの移設工事がひと段落し、現状は静かな状態が続いている。今年度、夏には業者が決まり、共同溝の本体工事が始まるが、この工事が一番騒音や振動の面で近隣の方に影響が出てくると思う。十分に周知するとともに、通行する方へもなるべく早く、作業工程も含めて周知してほしい。

夏頃に業者が決まる予定とのことだが、いつ頃から現場で工事が始まるか。

事務局：一般的な工事であれば、受注業者が決まった後、工程決めや準備に1か月程度かかる。今回の工事は電線共同溝本体の製作が必要となる。大きなコンクリートの箱を想像してもらえると良いが、製作に一定程度の期間を要すると工事担当部署から聞いている。詳細については決まり次第、皆様へご報告する。

参加者：箱型のものを別の場所で作り、それを現場で埋設するということか。

事務局：そうである。現場が狭いことから共同溝を吊り上げる機械も限られるため、通常の場合よりも施工条件が厳しくなっている。

《不燃化推進特定整備事業について》

参加者：（資料6ページ）不燃領域率70%を目標値としているが、この数値が持つ意味合いを教えて欲しい。

また、平成30年から令和6年まで5年間で5%くらいの進捗率であり、（このままの推移であれば）目標まであと11年か12年くらいかかる状況である。災害の発生比率が高まっている中で12年という数字が見通しとしてどうかと思う。もう少し上向きにさせるために何か考えていることはあるか。

事務局：まず、70%の意味合いであるが、不燃領域率が70%に達成すると一般的に市街地が燃え広がらない、延焼しないという目安の数値である。そのため、その数値を目指している。

進捗率の伸びについては、ご指摘の通りである。新たな不燃化に向けた取り組みとしては、資料5ページの不燃化特区の取り組みとして今年度から建替える際の工事費の助成金を新たに開始したところである。その他、どのような取り組みで加速させることができるかは検討事項となっているが、一例としてこういったことがある。

参加者：今回示している不燃領域率（資料6ページ）は全体の数値であるため、町丁目ごとの数値を教えて欲しい。

事務局：志茂一丁目が約70%、志茂二丁目が約55%、志茂三丁目が約70%、志茂四丁目が約45%、志茂五丁目が約50%となっている。

参加者：そうすると志茂四丁目が頑張らないといけな。志茂一丁目と志茂三丁目は70%で燃え広がらないまちなっているということである。

《狭あい道路について①》

参加者：（前回の協議会等で質問した）狭あい道路について、今回の資料に記載がない。以前より狭あい道路整備後に電柱や標識が残ることについて、移設に伴う助成制度拡充等を依頼していた。また、電柱移設の自費工事について、NTTの窓口を教えてくださいという話をしている。その後、どのようになっているか。

事務局：宿題としてお預かりしている。後退時の電柱や標識移設の助成制度については、要望があることを担当の建

築課細街路係へ伝えた。この場でお伝えできるような返答はなかったため、今回の資料には載せていない。
電柱を移設する際の連絡先についても、現在確認中である。

参加者：区が行っている L 型側溝のように電柱や標識も移設してほしい要望はあるが、予算の関係上、先になると思う。（電柱移設を）なるべく安く自費で行いたい方がいるが、NTT との価格交渉のための窓口がわからず、困っている人がいるので、お願いしたい。

事務局：確認を行っているところである。

参加者：志茂一丁目だけの問題ではなく、全体で取り残される電柱がたくさん出てくると思うため、考えて頂きたい。

《狭あい道路について②》

参加者：4m道路のセットバックについて、川口市では狭あい道路の拡幅等に係る条例が7月1日から施行される。川口市は条例で、建築確認申請前の事前協議を義務化した。事前協議を受け、協議済通知書を受領した後に、建築確認申請を行うことができる仕組みである。この仕組みを使えば、セットバックした部分が荒地のようになることを防止できると思う。

川口市によると杉並区を参考にしたという話があったため、調べたところ、23区内で狭あい道路について独自で条例や要綱を持っている区が21区あった。千代田区と中央区は元々狭い道路が存在しないため独自の条例や要綱はないが、残りの17区は事前協議を義務付けている。事前協議の仕組みがない区が北区、荒川区、江東区、墨田区である。

事前協議の条例化を視野に入れて検討してほしい。電柱や標識の移設についても、条例を持っている区の場合、電柱や標識の管理者に対して区から要望書を書面で交付するところもある。そういった手助けをしてくれる区もある。法的根拠として北区全体を考え、条例化も検討してほしい。

事務局：様々な区のお考えがあると思う。いただいた情報を正確に担当部署に伝え、お答えできればと思う。

《志茂平和通り商店街について（情報提供）》

参加者：お知らせとなる。志茂平和通り商店街の街路灯は、平成元年に作られており、築35年となっている。一部ひび割れやガラスの割れ等があったため、昨年度に東京都と北区へ補助金の申請を行い、今年度4月1日付けで補助金の決定通知がきた。これを受けて街路灯の工事を実施する。

着工は、7月16日から約2か月間の予定である。通行人の皆様にはなるべく迷惑のかからないような形で施工できると思う。街路灯は28基あり、そのうち21基を新しいものに建替え、残りの7基は来年度、東京都の補助金を申請して撤去する予定である。よろしく願い申し上げる。

《無電柱化チャレンジ事業について②》

参加者：志茂平和通り商店街では9月7日、8日にお祭りがある。無電柱化チャレンジ事業の施工区間が、御神輿、山車の順行路となる。工事の影響を受けることはないか。

事務局：日程を工事の担当部署へ伝える。基本的に工事は夜間であり、昼間は通行可能であると思う。しっかりと安全対策を行う。

《狭あい道路について③》

参加者：建売の場合、セットバックした部分が砂利になっており、駐車場へ入ることができない新築の家が多いため、先

程聞いた事前協議の話は重要だと思う。

《無電柱化チャレンジ事業について③》

参加者：通常、共同溝は左右の歩道内に入れる。今回の工事も道路の左右に2列入れるのか。

事務局：道路幅員が狭いため、1列のみ入れる。

参加者：1列ということは、反対側の家は道路をまたがって電線等を渡すことになるか。

事務局：そのようになる。

参加者：無電柱化の取り組みを戸越銀座へ視察に行ったことがある。工事完成後すぐは良いが、その後、建物を新築した際に道路が掘削され、インターロッキング（ブロック舗装）とコンクリート舗装が混ざる形となっていた。そこについては考えているか。

事務局：新築時に道路の掘削が伴うのは、仕方がない面もある。

参加者：今回の工事の舗装もコンクリートの方が無難ということだ。

事務局：通常は道路に対して両端に共同溝があるイメージかと思うが、今回の路線は6m前後の道幅であり、地下にさまざまな管が埋められているため、共同溝が片側に寄っている。完成後の舗装の形態については、商店街であることも踏まえ、どのような形にするか今後決めていきたい。

以上



協議会開催状況